



# 文部科学省

令和5年度 地方教育費調査  
(令和4会計年度)



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計共同利用システム  
オンライン調査システム  
操作手順書

政府統計共同利用システムのIDとパスワードを使用する  
(利用機関総合窓口から利用する)

▷ 3 ページ

毎回の調査で配布されるIDとパスワードを使用する  
(政府統計オンライン調査総合窓口から利用する)

▷ 33 ページ

## 目 次

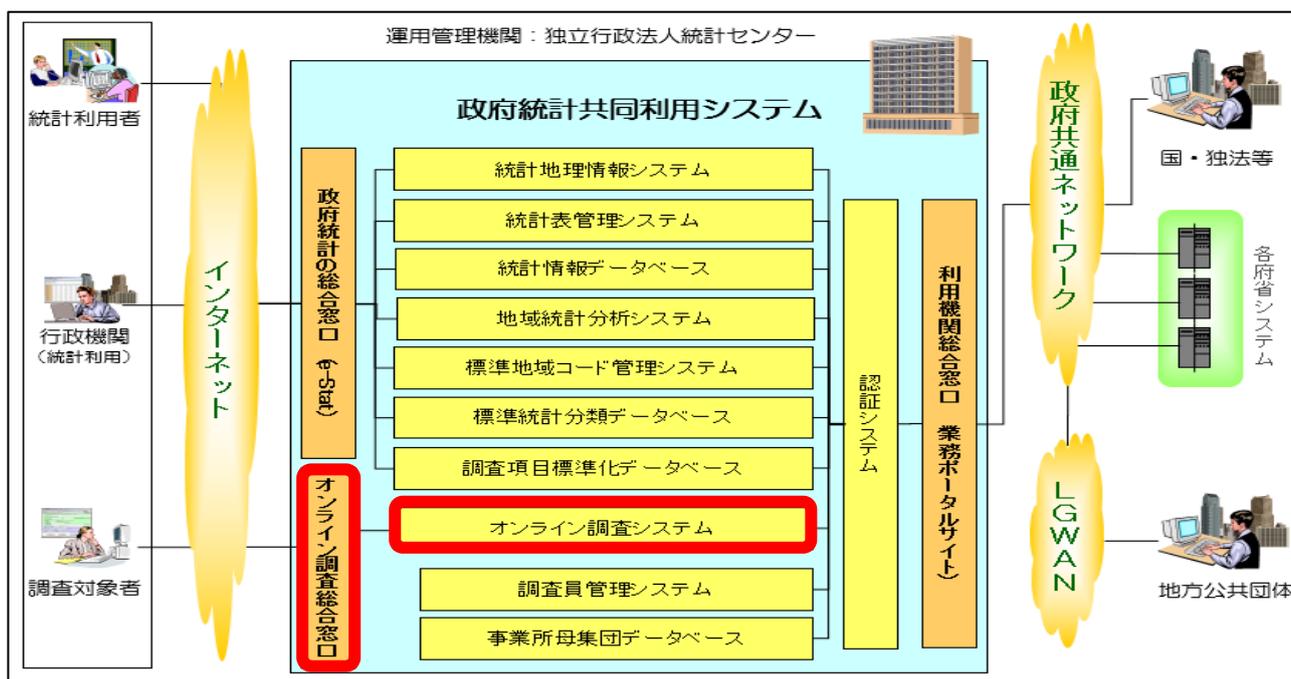
|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| <b>利用機関総合窓口から利用する</b>             |    |
| はじめに 政府統計共同利用システム オンライン調査システムについて | 3  |
| 操作の流れ                             | 5  |
| 1 利用機関総合窓口ログインする                  | 6  |
| パスワード・メールアドレス・表示名を変更する            | 7  |
| 2 提出期限を設定する                       | 8  |
| 3 電子調査票にアクセスする                    | 10 |
| 4 回答を電子調査票に入力する                   | 13 |
| 一時保存状態の回答を再開する                    | 15 |
| 5 エラーチェックに対応する                    | 16 |
| 6 回答データを送信する                      | 21 |
| 送信済みの回答データを更新する                   | 22 |
| 7 回答が終わった調査票を保存する                 | 23 |
| 8 文部科学省統計システムにアクセスし、エラーチェック②を行う   | 26 |
| 9 エラーチェック②の処理の具体的操作               | 27 |
| <b>政府統計オンライン調査総合窓口から利用する</b>      |    |
| はじめに 政府統計共同利用システム オンライン調査システムについて | 33 |
| 操作の流れ                             | 35 |
| 1 政府統計オンライン調査総合窓口ログインする           | 36 |
| パスワードを忘れてしまったら（パスワードの再発行）         | 38 |
| 2 電子調査票にアクセスする                    | 40 |
| 3 回答を電子調査票に入力する                   | 41 |
| 一時保存状態の回答を再開する                    | 43 |
| 4 エラーチェックに対応する                    | 45 |
| 5 回答データを送信する                      | 49 |
| 送信済みの回答データを更新する                   | 50 |
| 6 回答が終わった調査票を保存する                 | 51 |
| 付 パスワードを初期化する                     | 54 |

# 政府統計オンライン調査総合窓口から利用する

## はじめに 政府統計共同利用システム オンライン調査システムについて

「政府統計共同利用システム」は、国民にとって便利で使いやすい統計データの提供や各府省等の統計情報システムの集約を図るため、総務省を中心に全府省が参画して構築し、平成20年4月に運用を開始したものです。

政府統計共同利用システムには、「利用機関総合窓口（業務ポータルサイト）」、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-survey)」の3つのポータルサイト（窓口）があります。



地方教育費調査では、このシステムのうちオンライン調査システム（以下「オンライン調査システム」といいます）を利用します。

この章では、このうち「政府統計オンライン調査総合窓口」からオンライン調査システムを利用する場合について、解説します。

### 政府統計オンライン調査総合窓口の推奨環境

政府統計オンライン調査総合窓口は、以下の環境（動作確認環境）で利用していただくことを推奨します。

|      |   |
|------|---|
| OS   | Windows 11（デスクトップモードに限る）<br>Windows 10（デスクトップモードに限る）<br>Mac OS 12.6 |
| ブラウザ | Firefox 109、Safari 16<br>Google Chrome 109、Microsoft Edge 109       |

|       |  |
|-------|--|
| プラグイン | ※地方教育費調査の回答・データ送信に関しては、必須のプラグインはありません。 |
| 通信環境  | ブロードバンド環境                              |

上記の動作確認環境は、令和5年1月1日現在のものです。（動作確認環境は変更される場合がありますので、必要に応じて運用管理機関（独立行政法人統計センター）に確認してください）

## 政府統計オンライン調査総合窓口の URL

ブラウザを起動し、アドレス欄に以下の URL を指定して、政府統計オンライン調査総合窓口にアクセスしてください。



政府統計オンライン調査総合窓口は 24 時間利用可能です。



使い方についてお困りのことがある場合、政府統計オンライン調査総合窓口のトップページにある「よくあるご質問」をご覧ください。

解決が難しい場合、同じくトップページにある「お問い合わせ」から、政府統計共同利用システムヘルプデスクにお問い合わせください。

メールでのお問い合わせ  
(政府統計共同利用システムヘルプデスク)  
▷ support@e-stat.go.jp

※「令和5年度地方教育費調査」に関するお問い合わせであること、何の調査票に関するご質問か（「A票」など）をご明記ください。  
※ご質問の内容について、具体的に記載してください。なお、説明が難しい場合には、該当箇所の画面のコピーを添付してお送り下さい。

(政府統計共同利用システムヘルプデスクでは、システムに関するお問い合わせを受け付けています。経費の振り分け方等、本調査の中身に関するお問い合わせは、文部科学省又は都道府県教育委員会担当課までお願いします)

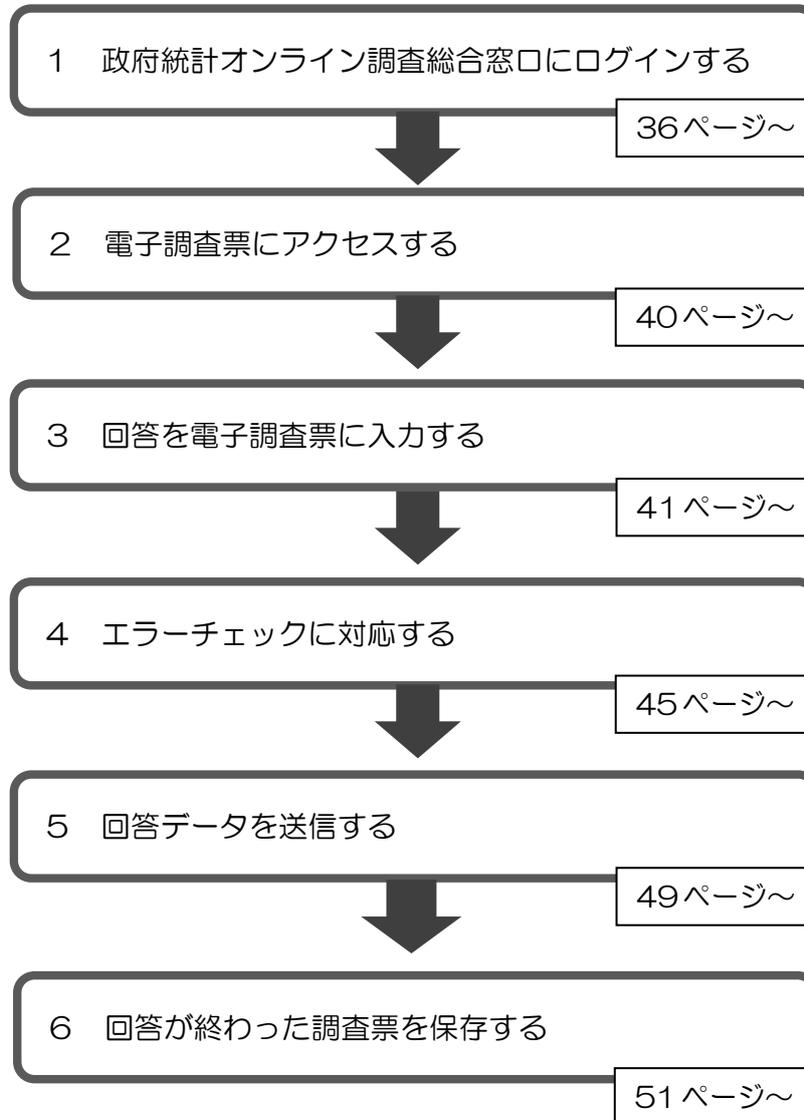
## 政府統計オンライン調査総合窓口が利用できる期間

都道府県教育委員会が指定した期日まで、利用することができます。

期日後はオンライン調査システムを操作することはできなくなりますので、ご注意ください。

## 操作の流れ

政府統計オンライン調査総合窓口からのオンライン調査システム利用は、主に以下の流れで操作を行います。ここから先では、下記流れ図の順番に沿って、解説します。



# 1 政府統計オンライン調査総合窓口ログインする



1 政府統計オンライン調査総合窓口のトップページにアクセスします。（→34ページ）

2 トップページにある【ログイン画面へ】を押します。



3 ログイン画面が表示されます。政府統計コード、調査対象者ID、パスワードを半角英数字（大文字／小文字の区別あり）で入力し、【ログイン】を押します。

|         |   |
|---------|---|
| 政府統計コード | <ul style="list-style-type: none"> <li>○プルダウンメニューから「地方教育費調査」を選びます。</li> <li>○または、政府統計コード【8KSQ】を直接入力します。</li> </ul>              |
| 調査対象者ID | <p>都道府県教育委員会から配付されたID（数字）です。</p> <p>※調査対象者IDは、回答する調査票・学校種類ごとに異なります。例えば「学校調査票(A票)の市町村立中学校」を回答するときは、A票の市町村立中学校の調査対象者IDを入力します。</p> |
| パスワード   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○初回ログイン時は、配付された初期パスワードを入力します。</li> <li>○2回目以降は、次ページにより変更したものを入力します。</li> </ul>           |

初めてログインしたときは、ここで【パスワード変更】画面が表示されます。

パスワードを決定し、入力を行った後、【変更】ボタンを押します。パスワードは以下の決まりに沿って決定してください。

- ・半角英数記号 8文字以上 32文字以内
- ・英字・数字を、それぞれ少なくとも 1文字以上使用
- ・使用可能な記号は/[ ] ; | = + \* ? < >
- ・推測されやすい文字の組み合わせは使用できない
- ・変更前と同一のパスワードは使用できない

※ パスワード設定のあり方は、総務省「国民のための情報セキュリティサイト」もご参照ください。  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/basic/privacy/01-2.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/privacy/01-2.html))

※ 設定したパスワードは、忘れないようにご注意ください。

パスワードの変更後、続けて【連絡先情報】登録画面が表示されます。

学校名、担当者名、お使いになるメールアドレスを入力し（「必須」項目は必ず入力）、【登録】ボタンを押します。連絡先情報の登録が完了すると、登録したメールアドレスに「<オンライン調査システム>メールアドレス登録確認」というメールが届きます。

4 ログイン後、連絡先情報の画面が表示されます。登録されている教育委員会名（学校名）担当者名・メールアドレスを確認し、

- ▷ 変更の必要があれば【連絡先変更へ】ボタンを押します。
- ▷ 変更の必要が無くそのまま回答に進む場合は【調査票一覧へ】ボタンを押します。

5 前ページ4で【調査票一覧へ】ボタンを押すと、調査票の一覧画面が表示されます。

ここまでで、ログインの操作は完了です。

## パスワードを忘れてしまったら（パスワードの再発行）

ご自身で変更したパスワードを忘れてしまった場合、以下の手順で再発行をしてください。



政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > ログイン

### 政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

**ログイン情報**

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。  
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード 必須 統計調査を選択してください  
8KSQ  次回から入力省略

調査対象者ID 必須 481000000011  次回から入力省略

パスワード 必須   パスワードを表示する

[パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ](#)

ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。  
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。

ログイン

① 政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン画面にある【パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ】を押します。



**パスワードの再発行**

### パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。  
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

パスワード再発行へ

② パスワードの再発行の画面が表示されます。【パスワード再発行へ】を押します。



政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > パスワードの再発行 > パスワードの再発行

### パスワードの再発行

再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログインしていただきパスワードを変更してください。  
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先（統計調査個別の連絡先）にご連絡ください。

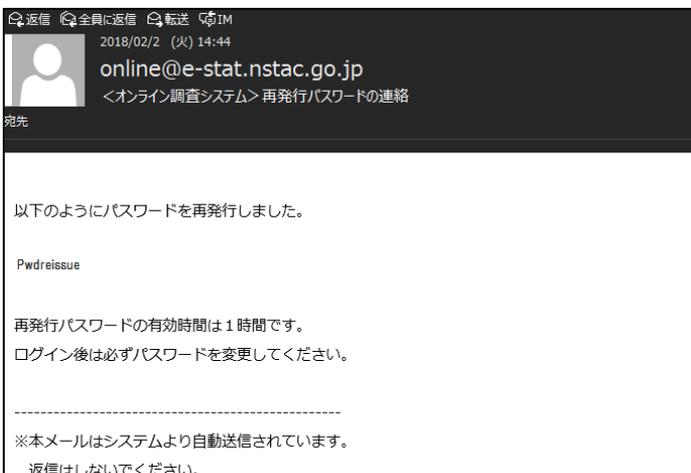
政府統計コード 必須 統計調査を選択してください  
8KSQ

調査対象者ID 必須 481000000011

メールアドレス 必須 pwdreissue@mext.go.jp 登録いただいたメールアドレスを入力してください。

再発行

③ 政府統計コード・調査対象者ID・メールアドレスを入力する画面が表示されます。入力し、【再発行】ボタンを押します。



返信 全員に返信 転送 IM

2018/02/2 (火) 14:44

online@e-stat.nstac.go.jp  
<オンライン調査システム> 再発行パスワードの連絡

宛先

以下のようにパスワードを再発行しました。

Pwdreissue

再発行パスワードの有効時間は1時間です。  
ログイン後は必ずパスワードを変更してください。

-----

※本メールはシステムより自動送信されています。  
返信はしないでください。

④ パスワードの再発行処理が行われ、オンライン調査システムから(仮)パスワードの連絡メールが届きます。

⑤ メールで送られてきた(仮)パスワードを使い、ログインします。

⑥ パスワードの変更の画面が表示されます。この後は、37 ページの手順に従い、パスワードの変更・連絡先情報の登録を済ませてください。

ここまでで、パスワード再発行は完了です。

上記の手順でパスワードの再発行ができない場合、文部科学省あるいは都道府県教育委員会に、パスワードの初期化を依頼してください。（政府統計共同利用システムヘルプデスクでは、パスワードの初期化は対応していません。）





| 学校種別     | 学校番号 | 学校名称     | 国庫補助金 | 都道府県補助金 | 市町村補助金 | 地方債 | 公費投入等別定 |
|----------|------|----------|-------|---------|--------|-----|---------|
| 小学校      | 01   | 小学校      | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 中学校      | 02   | 中学校      | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 高等学校     | 03   | 高等学校     | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 職業専門学校   | 04   | 職業専門学校   | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 短期大学     | 05   | 短期大学     | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 大学       | 06   | 大学       | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立大学     | 07   | 私立大学     | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立短期大学   | 08   | 私立短期大学   | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立職業専門学校 | 09   | 私立職業専門学校 | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立高等学校   | 10   | 私立高等学校   | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立中学校    | 11   | 私立中学校    | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |
| 私立小学校    | 12   | 私立小学校    | 1,000 | 1,000   | 0      | 0   | 0       |

電子調査票にある【前回調査票参照】ボタンを押すと、前回(令和4年度(令和3会計年度))調査における回答が記載された調査票が、別ウィンドウで開きます。

前回調査票を参照し、記載欄の誤りや桁間違い等にご注意しながら、今回調査票に回答を記入してください。

前回調査票のウィンドウを閉じるときは、画面最下部にある【閉じる】ボタンを押します。

※ 前回調査票回答データとして表示されるのは、文部科学省が受領しサーバに蓄積しているデータであり、また、調査準備事務の関係から一定時期(令和5年3月下旬)以降のデータ修正が反映されないことがあります。このため、特に市町村教育委員会分・都道府県立学校校分のデータは、前回調査の確定値とは異なる場合があります。

| 支出項目        | 合計 | 国庫補助金     | 都道府県補助金 | 市町村補助金  | 地方債       | 公費投入等別定 |
|-------------|----|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 学校教育費       | 01 | 3,779,128 | 131,089 | 753,373 | 2,827,395 | 67,360  |
| A 消費的支出     | 02 | 1,389,605 | 22,684  | 41,579  | 1,325,342 | 0       |
| 1. 人件費      | 03 | 1,052,078 | 22,684  | 19,894  | 990,420   | 0       |
| a 本務教員給与    | 04 | 727,603   | 22,684  | 19,894  | 685,045   | 0       |
| b 業務教員給与    | 05 | 45,628    | 0       | 0       | 45,628    | 0       |
| c 事務職員給与    | 06 | 11,582    | 0       | 0       | 11,582    | 0       |
| d その他の職員給与  | 07 | 29,225    | 0       | 0       | 29,225    | 0       |
| e 共済組合等負担金  | 08 | 119,424   | 0       | 0       | 119,424   | 0       |
| f 退職費等      | 09 | 30        | 0       | 0       | 30        | 0       |
| g 退職・死傷手当   | 10 | 89,588    | 0       | 0       | 89,588    | 0       |
| 2 教育活動費     | 11 | 209,159   | 22,585  | 189,574 | 0         | 0       |
| 3 管理費       | 12 | 89,419    | 0       | 0       | 89,419    | 0       |
| a 総務費       | 13 | 86,849    | 0       | 0       | 86,849    | 0       |
| b その他の管理費   | 14 | 2,564     | 0       | 0       | 2,564     | 0       |
| 4 補助活動費     | 15 | 49,281    | 0       | 0       | 49,281    | 0       |
| a 補助等費      | 16 | 29,481    | 0       | 0       | 29,481    | 0       |
| b その他の補助活動費 | 17 | 19,800    | 0       | 0       | 19,800    | 0       |

1 調査票に回答を記入します。

入力できる部分は、電子調査票内で色(黄緑色)が付いている欄です。

また、各項目の小計・総計(黄緑色でない部分)は、自動的に計算されます。

2 回答の記入が終わった場合、あるいは一時中断する場合は、【回答の一時保存】ボタンを押します。



政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

### 回答状況

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 統計調査名   | 地方教育費調査              |
| 実施時期    | 平成30年度地方教育費調査        |
| 調査票名    | 地方教育費調査 (A 学校教育費調査票) |
| 調査対象者ID | 4810000000011        |
| キー項目    | 48100000000000011    |
| 調査票の状況  | 一時保存中                |
| 保存日時    | 2018-02-21 12:57     |

**回答の再開** 調査票一覧へ

2 回答状況の画面が表示されます。ここでは、調査票の状況は「一時保存中」になっています。

画面右下にある【回答の再開】ボタンを押します。

学校 教育費調査票 (平成30年度)

学校 教育費調査票 (平成30年度)

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

| 項目 | 数値   | 単位 | 学校種別   | 集計の種類  |
|----|------|----|--------|--------|
| 01 | 44   |    | 特別支援学校 | 1 普通教育 |
| 02 | 10   |    | 小学校    | 2 特別支援 |
| 03 | 10   |    | 中学校    |        |
| 04 | 10   |    | 高等学校   |        |
| 05 | 10   |    | 職業訓練校  |        |
| 06 | 10   |    | 短期大学   |        |
| 07 | 10   |    | 大学     |        |
| 08 | 10   |    | 私立大学   |        |
| 09 | 10   |    | 私立短期大学 |        |
| 10 | 1000 | 1  |        |        |

| 支出項目       | 合計        | 国庫補助金   | 都道府県補助金 | 市町村補助金    | 地方債    | 公費納入金 |
|------------|-----------|---------|---------|-----------|--------|-------|
| 学校教育費      | 3,779,128 | 131,088 | 753,373 | 2,827,395 | 87,380 | 0     |
| A 消費的支出    | 1,389,605 | 22,884  | 41,578  | 1,295,382 | 0      | 0     |
| 1 人件費      | 1,032,078 | 22,884  | 18,894  | 995,446   | 0      | 0     |
| a 事務職員給与   | 727,803   |         |         | 45,626    |        |       |
| b 業務職員給与   | 45,626    |         |         | 11,582    |        |       |
| c 事務職員給与   | 11,582    |         |         | 29,225    |        |       |
| d その他の職員給与 | 29,225    |         |         | 119,424   |        |       |
| e 共済組合等負担金 | 119,424   |         |         |           |        |       |
| f 恩給費等     | 30        |         |         |           |        |       |
| g 退職・処遇手当  | 98,589    |         |         |           |        |       |
| 2 教育活動費    | 209,158   |         | 22,895  | 189,574   |        |       |

3 一時保存した回答データが入力された状態の電子調査票が表示されます。

引き続き、回答を再開することができます。

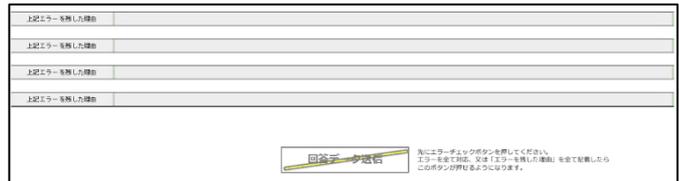
# 4 エラーチェックに対応する

電子調査票には、回答データが正しいかどうかを自動審査し、単純なミスや計算間違いを未然に防ぐための「エラーチェック」機能が付いています。

自動審査は主に以下の観点から行われ、誤りが疑われるものを「エラー」と呼びます。

- 調査票内で計算間違い・矛盾した回答等があるか
- 一般的には起こり得ない支出の計上があるか
- 前年度データと比較し、異常な増又は減があるか（桁間違い等が疑われます）

このため、回答を入力された後は必ずエラーチェックを受け、その結果に対応したうえで、回答データの送信に進んでください。



▲電子調査票では、エラーチェック対応が終わるまでは「回答データ送信」ボタンを押せないようにになっています。



1 全ての回答記入・回答の一時保存が終わったら、【エラーチェック】ボタンを押します。



2 まず、基本的事項(全角／半角入力規則など)に係るエラーチェックが行われます。

基本的事項に係るエラーがある場合、このようにメッセージボックスが表示されます。メッセージを確認し、【OK】を押します。



2' すると、調査票の画面に戻り、基本的事項に係るエラーに該当する部分はピンク色で表示されます。

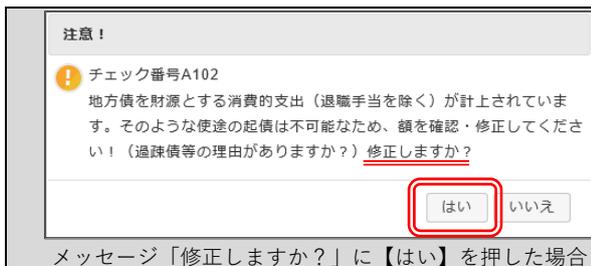
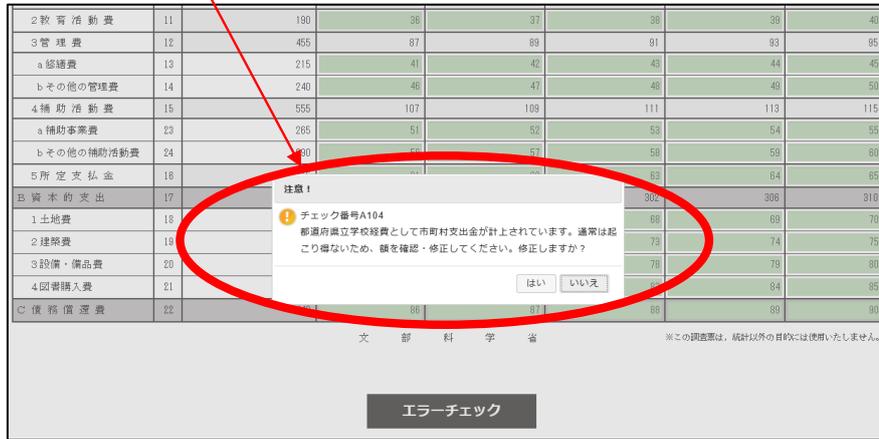
エラーを生じさせている事項を修正し、【回答の一時保存】ボタンを押して、再度【エラーチェック】ボタンを押してください。

3 続いて、前ページで挙げた観点に基づき、回答全項目に対するエラーチェックが行われます。

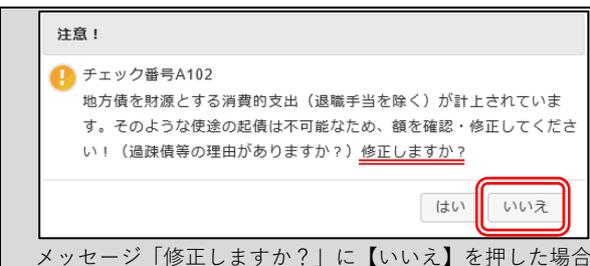
※基本的事項に係るエラーが全くない調査票は、1で【エラーチェック】ボタンを押した後、直接この段階に進みます。

エラーがある場合、下図のようにチェック番号付きのメッセージボックスが表示されます。

メッセージ内容に沿って回答内容を修正する場合は【はい】、回答は修正せず次に進む場合は【いいえ】を押します。



メッセージ「修正しますか？」に【はい】を押した場合



メッセージ「修正しますか？」に【いいえ】を押した場合



3-A 調査票の画面に戻り、エラーに該当する部分は黄色で表示されます。

エラーを生じさせている事項を修正し、【回答の一時保存】ボタンを押して、再度【エラーチェック】ボタンを押してください。

▷ 1へ戻る

【いいえ】を押した場合、「そのエラーは残しても良い(回答は誤りではない)」とご判断したということになります。  
4で、【いいえ】を押した全てのエラーに対し「エラーを残した理由」をお書きいただけますので、合理的に「エラーを残した理由」を説明できるかどうかをご検討の上、【いいえ】を押して次に進んでください。



3-B 【いいえ】を押すと、次の(別のエラーに関する)メッセージボックスが表れます。

こちらも、メッセージ内容に沿って回答内容を修正する場合は【はい】、回答は修正せず次に進む場合は【いいえ】を押します。

▷ 【はい】を押した場合は 3-Aへ

▷ 【いいえ】を押した場合は下へ





**！注意！**

「エラーを残した理由」記載中に【回答の一時保存】ボタンを押すと、それ以上の「エラーを残した理由」記載ができなくなり、もう一度【エラーチェック】ボタンを押す（→45ページ）に戻ってしまいます。  
 「エラーを残した理由」の記載を始めたら、次章（回答データを送信する）まで全て完了させることをお勧めします。

## 5 回答データを送信する

1 エラーチェックへの対応が終わっていると、画面最下部にある【回答データ送信】ボタンが押せる状態になりますので、これを押します。

※【回答データ送信】ボタンは、絶対に二重押下（ダブルクリック）しないでください。システム誤作動の原因となる恐れがあります。

続けて表示される「回答を送信します。よろしいでしょうか？」に対し「はい」を押します。

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 統計調査名   | 地方教育費調査                       |
| 実施時期    | 平成30年度地方教育費調査                 |
| 調査票名    | 学校教育費調査票(A票)                  |
| 調査対象者ID | 4810000000011                 |
| キー項目    | 48100000000000011             |
| 受付番号    | 012LE5806001                  |
| 受付結果    | 調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。 |

**注意事項**

**回答状況の確認**

- 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
  - メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
  - 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
- 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容が不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。

**次の処理**

- 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
  - ログアウトした後、回答状況を確認する必要がある場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することができます。

**アンケートについて**

- 「アンケート回答へ」ボタンが表示されている場合は、アンケートにも協力をお願いします。

2 調査票のウィンドウは閉じられ、調査票回答の受付状況の画面が表示されます。  
 この画面が表示されたら、回答データ送信は完了です。





4 調査票回答の更新確認の画面が表示されます。

このまま更新するときは【更新】ボタンを押します。



5 調査票回答の受付状況の画面が表示されます。

この画面が表示されたら、回答データの更新は完了です。

## 6 回答が終わった調査票を保存する

地方教育費調査では実施要綱において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、記入済み調査票を、文部科学大臣公表の日から1年間保存すること」としていますので、必ず以下の操作を行い回答済みの調査票データ（Excel 又は PDF 形式）でお手元に保管してください。



1 「2 電子調査票にアクセスする」の手順通りに進め、1 調査票の一覧画面を表示させます。

状況欄の【回答済】を押します。



2 回答状況の画面が表示されます。ここでは、調査票の状況は「回答済み」になっています。

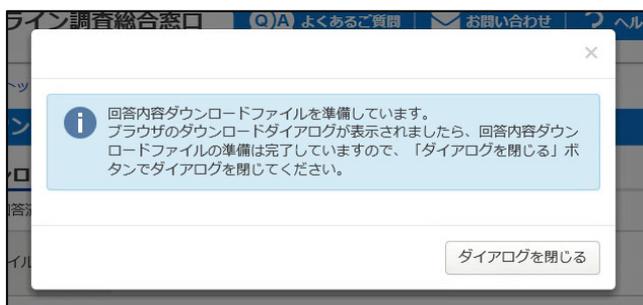
画面右下にある【ダウンロード】ボタンを押します。



3 回答内容ダウンロードの画面が表示されます。

Excel 形式、PDF 形式のどちらかを選択した上で、【ダウンロード】ボタンを押します。

※Excel 形式、PDF 形式のどちらを選択しても表示内容に違いはありません。ただし、PDF 形式では、エラー内容欄に表示文字数の制限があります。「エラーを残した理由」を長文で記載された場合、PDF 形式だと見切れてしまう可能性がありますのでご注意ください。



4 左のポップアップが表示されたら、ダウンロードの準備は完了していますので、右下の「ダイアログを閉じる」でポップアップを閉じてください。

ブラウザの保存機能を使って、任意のフォルダにファイルを保存してください。

ファイルは2ページに渡って出力されます。 ※右はA票をExcel形式で出力した際のイメージです。

● 1 ページ目

【上段】  
教育委員会名などの基本的事項

【中段】  
今回調査でお答えいただいた回答データ（令和4会計年度の数値）

【下段】  
前回調査の回答データ（令和3会計年度の数値）

● 2 ページ目

今回調査における「エラーメッセージ」とそれに対する「エラーを残した理由」

メモ欄

**A票** 令和 2 年度地方教育費調査  
学校教育費調査票(令和 元 会計年度)

|        |         |       |                |   |                                 |
|--------|---------|-------|----------------|---|---------------------------------|
| 都道府県番号 | 教育委員会番号 | 調査票番号 | 学校コード          | 01 幼稚園<br>02 小学校<br>03 中学校<br>04 特別支援学校<br>05 養護学校(全日制)<br>06 養護学校(定時制)<br>07 養護学校(通信制)<br>08 中等教育学校<br>09 専修学校<br>10 各種学校<br>11 高等専門学校<br>12 仏教系短大併設コース<br>13 農林畜産専門学校 | 集計の種類<br>1 都道府県<br>2 市町村(送付) 四半 |
| 49     | 1000    | 1     | 00000000000000 | 02  | 2                               |

|              |               |
|--------------|---------------|
| 都道府県名        | 政府県           |
| 教育委員会(学校)名   | 文科教育委員会       |
| 教育委員会(学校)所在地 | 政府県文科市役所3-2-2 |
| TEL          | 03-5253-4111  |
| 取扱責任者        | 文科 省太郎        |

| 支出項目           | 合計              | 国庫補助金           | 都道府県支出金         | 市町村支出金          | 地方債            | 公費組入れ寄附金    |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------|
| 学校教育費          | 88385738        | 21092385        | 35093099        | 30507853        | 1689901        | 2500        |
| <b>A 消費的支出</b> | <b>67127378</b> | <b>15257835</b> | <b>34976845</b> | <b>15308150</b> | <b>1582048</b> | <b>2500</b> |
| <b>1 人件費</b>   | <b>54187320</b> | <b>13401183</b> | <b>34740818</b> | <b>4465315</b>  | <b>1580004</b> | <b>0</b>    |
| a 本務教員給与       | 35159432        | 11800000        | 22554000        | 805432          |                |             |
| b 兼務教員給与       | 890263          | 200119          | 90000           | 600144          |                |             |
| c 事務職員給与       | 1641051         | 500500          | 890551          | 250000          |                |             |
| d その他の職員給与     | 3155673         | 900564          | 100221          | 2154888         |                |             |
| e 共済組合等負担金     | 8910441         |                 | 8306001         | 604440          |                |             |
| f 恩給費等         | 0               |                 |                 |                 |                |             |
| g 退職・死傷手当      | 4430460         |                 | 2800045         | 50411           | 1580004        |             |
| <b>2 教育活動費</b> | <b>2288255</b>  | <b>605844</b>   | <b>145333</b>   | <b>1533034</b>  | <b>2044</b>    | <b>2000</b> |
| <b>3 管理費</b>   | <b>6704014</b>  | <b>1209784</b>  | <b>53024</b>    | <b>5440706</b>  | <b>0</b>       | <b>500</b>  |
| a 修繕費          | 3111214         | 711110          | 50004           | 2350100         |                |             |
| b その他の管理費      | 3592800         | 498674          | 3020            | 3090606         |                | 500         |
| <b>4 補助活動費</b> | <b>3397123</b>  | <b>41024</b>    | <b>37670</b>    | <b>3318429</b>  | <b>0</b>       | <b>0</b>    |
| a 補助事業費        | 919781          | 29800           | 22440           | 867541          |                |             |
| b その他の補助活動費    | 2477342         | 11224           | 15230           | 2450888         |                |             |
| <b>5 所定支払金</b> | <b>550666</b>   |                 |                 | <b>550666</b>   |                |             |
| <b>B 資本的支出</b> | <b>10668756</b> | <b>5834550</b>  | <b>116254</b>   | <b>4610099</b>  | <b>107853</b>  | <b>0</b>    |
| 1 土地費          | 100056          |                 |                 | 100056          |                |             |
| 2 建築費          | 7615454         | 5045550         | 111254          | 2408647         | 50003          |             |
| 3 設備・備品費       | 2748235         | 789000          | 5000            | 1896385         | 57850          |             |
| 4 図書購入費        | 205011          |                 |                 | 205011          |                |             |
| <b>C 債務償還費</b> | <b>10589604</b> |                 |                 | <b>10589604</b> |                |             |

| 支出項目           | 合計              | 国庫補助金           | 都道府県支出金         | 市町村支出金          | 地方債            | 公費組入れ寄附金    |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------|
| 学校教育費          | 90410945        | 25377732        | 36051485        | 24187286        | 4791732        | 2710        |
| <b>A 消費的支出</b> | <b>62876918</b> | <b>14235992</b> | <b>35938708</b> | <b>12683519</b> | <b>16268</b>   | <b>2431</b> |
| <b>1 人件費</b>   | <b>52802430</b> | <b>13357212</b> | <b>35730747</b> | <b>3714471</b>  | <b>0</b>       | <b>0</b>    |
| a 本務教員給与       | 35432393        | 11780580        | 23547481        | 104332          |                |             |
| b 兼務教員給与       | 448654          | 183101          | 146516          | 119037          |                |             |
| c 事務職員給与       | 1559073         | 448144          | 773157          | 337772          |                |             |
| d その他の職員給与     | 3674021         | 898264          | 242562          | 2533195         |                |             |
| e 共済組合等負担金     | 8495325         | 47123           | 7935377         | 512825          |                |             |
| f 恩給費等         | 0               |                 |                 |                 |                |             |
| g 退職・死傷手当      | 3192964         |                 | 3085654         | 107310          |                |             |
| <b>2 教育活動費</b> | <b>1694119</b>  | <b>298300</b>   | <b>145701</b>   | <b>1249428</b>  |                | <b>690</b>  |
| <b>3 管理費</b>   | <b>4380585</b>  | <b>528556</b>   | <b>11548</b>    | <b>3822472</b>  | <b>16268</b>   | <b>1741</b> |
| a 修繕費          | 653161          | 26640           | 4352            | 622169          |                |             |
| b その他の管理費      | 3727424         | 501916          | 7196            | 3200303         | 16268          | 1741        |
| <b>4 補助活動費</b> | <b>3507308</b>  | <b>51761</b>    | <b>50712</b>    | <b>3404835</b>  | <b>0</b>       | <b>0</b>    |
| a 補助事業費        | 1202146         | 30862           | 34433           | 1136851         |                |             |
| b その他の補助活動費    | 2305162         | 20899           | 16279           | 2267984         |                |             |
| <b>5 所定支払金</b> | <b>492476</b>   | <b>163</b>      |                 | <b>492313</b>   |                |             |
| <b>B 資本的支出</b> | <b>22509324</b> | <b>11141740</b> | <b>112777</b>   | <b>6479064</b>  | <b>4775464</b> | <b>279</b>  |
| 1 土地費          | 359159          | 163776          |                 | 133883          | 61500          |             |
| 2 建築費          | 20536379        | 10498882        | 112777          | 5244285         | 4680435        |             |
| 3 設備・備品費       | 1465874         | 479082          |                 | 952984          | 33529          | 279         |
| 4 図書購入費        | 147912          |                 |                 | 147912          |                |             |
| <b>C 債務償還費</b> | <b>9024703</b>  |                 |                 | <b>9024703</b>  |                |             |

エラーチェック番号リスト

| 知理日          | 2020/02/05  |
|--------------|---|
| チェック番号       | エラー内容   |
| A120         | 地方債を財源とする消費的支出が、前年度から大幅に増又は減しています(±30%以上)。増又は減の要因は何ですか?                           |
| 上記エラーを修正した理由 | 退職者の増に伴い退職手当債を発行したため  |
| A102         | 地方債を財源とする消費的支出(退職手当を除く)が計上されています。そのような使途の起債は不可能なため、額を確認・修正してください!(過剰償等の理由がありましたら) |
| 上記エラーを修正した理由 | 過剰債を使用したソフト事業のため  |
| A125         | 国庫補助金による資本的支出の対前年度増減率が±40%未満でなくかつ対前年度増減額±1億円未満ではありません。内訳を確認してください。                |
| 上記エラーを修正した理由 | 科学小学校建替事業が完了したことによる国庫補助金の減少によるもの  |
| A131         | 地方債を財源とする資本的支出が、前年度から大幅に増又は減しています(±40%以上かつ1億円以上の増減)。増又は減の理由は何ですか?                 |
| 上記エラーを修正した理由 | 科学小学校建替事業が完了したことによる地方債起債の減少によるもの  |
| A139         | 市町村支出金を財源とする債務償還費が、前年度から大幅増減(±30%以上又は前年度ゼロ)です。増又は減の要因は何ですか?                       |
| 上記エラーを修正した理由 | 平成25年度に実施した文化小学校建設事業に伴う市債の償還が始まったため   |

# 付 パスワードを初期化する

## ※これは都道府県教育委員会のみが行う操作です

政府統計オンライン調査総合窓口のログインに使用するパスワードは、初期パスワードから回答者自身が変更します。この変更後パスワードを回答者が忘れてしまった場合、回答者自身がパスワード再発行を行う機能

(38～39 ページ)があるため、全ての対応を都道府県教育委員会等で行う必要はありません。

しかし、何らかの事情で市町村教育委員会や都道府県立学校でパスワード再発行を行えないのために、利用機関総合窓口を通じたパスワード初期化の手順を解説します。



① 利用機関総合窓口トップページ左側にある「業務INDEX」から【オンライン調査システム】を押します。



② 別ウィンドウでオンライン調査の「統計調査選択」の画面が表れます。地方教育費調査の段にある【選択】を押します。



③ 業務メニューの画面が表れます。【実査準備】を押します。



④ 表れた画面の左側には、実査準備メニューが表示されます。この中から【調査対象者ID管理】を押します。

すると、調査対象者の検索条件を入力する画面が表れます。パスワード初期化を行いたい回答者の調査対象者IDを入力し、画面右下の【検索】ボタンを押します。

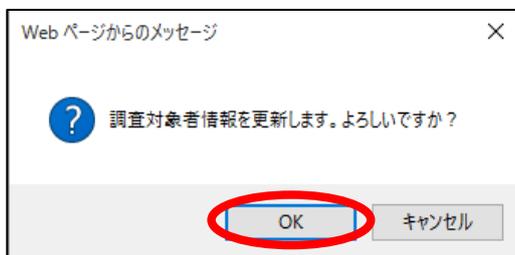


⑤ 調査対象者一覧の画面が表示されます。パスワードを初期化したい調査対象者IDの段の右端にある【表示】ボタンを押します。



⑥ 調査対象者情報詳細の画面が表れます。選択した調査対象者IDに関する詳細情報の中から、「パスワード」の段の右端にある【リセット】のチェックボックスにチェック(✓)を入れます。

その後、画面右下にある【更新】ボタンを押します。



⑦ 表示される「調査対象者情報を更新します。よろしいですか?」に対し【OK】を押し、パスワードの初期化は完了です。

この後、回答者又は都道府県教育委員会に対してのメール通知等はありませんので、以上によりパスワードが初期化されたことを回答者に伝えてください。